

金山町 議会だより

第214号

令和3年8月5日

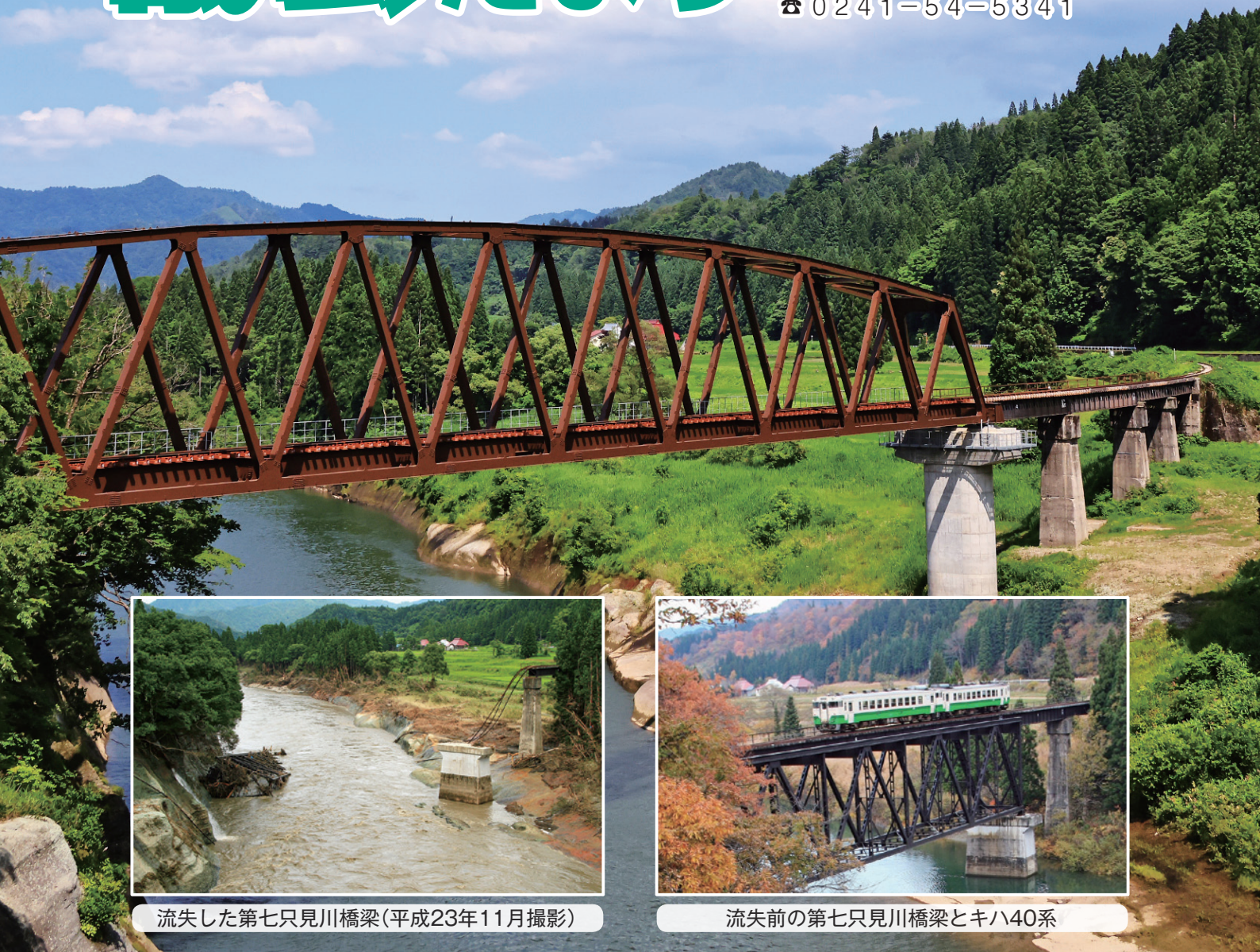
発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



流失した第七只見川橋梁(平成23年11月撮影)

流失前の第七只見川橋梁とキハ40系

再開通を待つ復旧工事完了のJR只見線第七只見川橋梁(会津横田駅～会津大塩駅)

〔6月定例会のあらまし 会期／6月11日～15日〕

(ページ)

6月定例会 補正予算議案審議・人事など……………2～4

議案等審議結果一覧……………5

一般質問に6人登壇……………6～11

6月定例会

6月定例会は、6月11日から15日にかけて開催され、条例の一部改正や新型コロナウイルス感染症対策費を含む一般会計補正予算など13議案、報告2件、議員提出議案2件が提案され、原案の通り可決されました。一般質問は、6人の議員により行われました。

●補正予算（議案審議）

一般会計・歳入

地方創生総合支援事業（県サポート事業）補助金について

（提案理由）

奥会津金山移住定住促進事業費としての県補助金。補助率4／5。事業費458万9千円。事業内容は①体験ツアー②先進地視察③移住希望者向けラジオCM④移住定住案内システム導入⑤空き家管理地図システム導入。

問 県補助事業が採択になった背景は。

答 復興観光課長 当町のみならず、全国的に移住者をどう呼び込んでいるのかが課題であり、事業内容が認められ採択されたもの。

財産貸付収入（建物貸付）について

（提案理由）

自然教育村会館（玉梨）の貸付収入9万6千円。

問 誰にどの位の期間貸すのか。

答 復興観光課長 奥会津かねやま福業協同組合に4月から翌年3月まで。

問 使用料の計算根拠とm当たりの単価は。

答 復興観光課長 年間の維持管理費を算出し、建物総面積から貸付面積を割り算出。1㎡当り月額65円。



建物貸付
（自然教育村会館：玉梨）

一般会計・歳出

奥会津金山移住定住促進事業について

問 先進地視察内容は。

答 復興観光課長 移住相談の研修。コロナ禍で誰が何処にはまだ決まっていけない。近隣では民間で移住相談をしているのは西会津町、会津美里町です。

問 ラジオCMの内容は。（放送内容、どこに、いつごろから）

答 復興観光課長 広く金山を知ってもらおうPR放送。まずは県内に発信。7月から10月まで月2回、計8回で1回5分の番組を想定。

問 システム導入。内容について。

答 復興観光課長 移住希望者に24時間365日簡単な受入れ等質問に回答できるAIの導入。空き家情報は空き家周辺の施設を表示し位置をわかりやすくするもの。

問 福島県が一生懸命に移住者を呼び込むとしている。町は県内でも金山を移住先として選択してもらうような取組が必要だ。町総合計画の重点プロジェクトにも移住・定住対策の促進が掲げられている。当初予算の新規事業「移住支援センター」おもてなしの心でどれだけ気持ちよく対応するか。システムも良いがまずは人です。町の対応が遅い。早急に進めてください。

答 復興観光課長 重く受止め、早急に取組めるよう進める。

PCR簡易検査キット購入について

（提案理由）
検査キット500人分購入。275万円。
無症状の希望者への

問 検査の目的は。

答 住民課長 検査を受ける方の安心のため。

問 陽性反応が出た場合の保健所、医療機関との連携体制はしっかり取れているのか。

答 住民課長 検査キット配布時、結果の役場への報告を指導します。陽性の場合、本人が受診・相談センター等に連絡。個人の判断と責任で対応していただく。

問 総務課長 町民全世帯へ配布予定。配布は相当量のため可能な限り行政区長の負担を少なくする方法で。住基等で世帯を正確に把握し配布漏れの無いように進める。



購入予定のPCR検査キット

非常用持ち出し袋配布について

（提案理由は3ページ⑤）
問 昨年、かぼまるエコバックを全世帯に配布したが配布漏れがあった。一軒に複数世帯住んでおり分からなかった例もある。配布方法は。

特産品通信販売事業について

（提案理由は3ページ⑦）

問 いろんな所、いろんな関係者にPRし販売数を伸ばしていただきたい。

答 産業課長 東京金山会、奥会津かねやまサポーター等に案内していたが、広いアプローチ、PRの仕方を検討し多く売れるよう取組めます。

報告

（株）奥会津金山大自然経営状況について

（町が出資している法人は地方自治法により毎年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならない。）

問 株式会社形態ならば、課題と問題点の明示



だけでなく、解決策も自ら考え実践すべきでは。

答 産業課長 文言に表したものが無いのは指摘のとおりで、話をしていきます。

問 農業は高齢化が著しく進んでいき、農地の受託は増えます。経営の工夫、社員の育成で農業を支える企業体になっていただきたいと思うが。

答 町長 町も大株主であり、引き続き支援、指導していきます。

問 正社員13名の内、農業経営と受託業務(学校関係の給食等)の内訳は。

答 産業課長 農業で2名、受託で11名です。

問 実態からして農業生産法人ではないのでは。町として基本的方針をどのように考えているのか。

答 町長 会社でも農業生産法人の経営に合致しない恐れがあることは十分自覚されています。話合いを続けていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症対策関連予算(第3次)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国の第3次補正分)を活用した事業の内容となります。(町民向け、事業者向け分を掲載します。)

事業名	事業内容	事業費(万円)
・臨時会(4月22日)で可決		
① エアコン整備費助成事業	在宅で過ごす時間が長くなった高齢者の熱中症を防ぐため、居宅に1台もエアコンの無い世帯が対象。 対象世帯 ・町に住所を有するもの ・町民税非課税世帯 ・65歳以上の高齢者のみの世帯。 補助上限額16万円、補助率4/5 町内業者利用など条件あり。問合せ先：住民課保健福祉係	320
② プレミアム付商品券事業 前期分(追加発行) (有効期間：8月31日)	3月に「妖精の里商品券」を発行。(発行総額5,000万円) プレミアム率25%、5,000円分の商品券を4,000円で販売。 売り切れによる追加発行。(発行総額5,000万円) (前期分発行総額1億円) 問合せ先：金山町商工会	1,130
③ 感染症防止対策事業	町内事業者の感染予防対策への助成。事業を営む法人、個人事業主が対象。飛沫感染防止、消毒、換気、衛生管理等購入補助。補助上限額30万円、補助率4/5 問合せ先：産業課産業係	450
・定例会(6月15日)で可決		
④ 町民生活支援事業	家庭や地域経済の支援を目的として、商品券を町民1人当たり1万円分配布。有効期間9月1日～翌年2月28日 問合せ先：住民課保健福祉係	2,000
⑤ 非常用持出袋給付事業	コロナ禍のなか、自然災害に備え、感染防止を図るため非常用持出袋を全世帯に給付。給付対象(袋、マスク、消毒液、など) 問合せ先：総務課総務係	660
⑥ プレミアム付商品券事業 後期分 (有効期間：翌年2月28日)	9月に3,000万円分、10月に2,000万円分と2回に分け「妖精の里商品券」を発行。(発行総額5,000万円) プレミアム率25%、5,000円分の商品券を4,000円で販売。 購入上限額：1人当たり8万円(10万円分の商品券)。 問合せ先：金山町商工会	1,186
⑦ 特産品通信販売事業	特産品の販売が低迷しており、通信販売により拡大を図る。商品2割引、送料無料。 問合せ先：金山町観光物産協会	300

意見書の提出

6月定例会に議員提出議案として提案し、可決された意見書の概要をお知らせします。

●国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から10年が経過しました。令和2年に『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」が定められ、東日本大震災復興特別会計の継続が示されました。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としています。

福島復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」は必要です。令和4年度においても、必要な財源措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるように要望する。

提出先 復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

●森林環境譲与税のあん分率の基準を見直そう求める意見書

森林環境譲与税は地方が間伐等の森林吸収源対策等に係る安定財源の確保及び森林整備の円滑な推進を図ることを趣旨としています。配分される税のあん分率は、5/10を私有林面積、2/10を森林就業者、3/10を人口であん分されており、大都市と地方で配分額に著しく差が生じています。私有林面積が大きく森林整備が必要な自治体により多く税が配分されるよう、あん分率の基準の見直しを要望する。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

※森林環境譲与税とは

令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。

町において、個人住民税均等割と併せて一人年額千円が森林環境税として課税されます。その税収が森林環境譲与税として町へ譲与されます。

町では、地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用できます。

(試算では令和6年度から765万5千円の譲与税が町に譲与されます)

【譲与基準】

市町村分

50%:私有林人工林面積
20%:林業就業者数
30%:人口

人口の多い大都市より、森林整備が必要な自治体に、譲与税が多く配分されるようあん分率の見直しを要望

人事

◆金山町教育長の任命について同意しました。

滝沢 敬樹

(田沢・再任)

任期は8月1日から3年間。



金山町公式キャラクター「かぼまる」です

頭は赤カボチャ
リボンは天然炭酸水
体は町の温泉
を表しています

4月27日 第3回臨時会

臨時会では、一般会計の補正予算が審議され可決されました。補正予算の内容は主に新型コロナウイルス感染症関連事業(事業内容は3ページに記載)に充てるものです。

プレミアム付商品券事業の議案審議では「世帯限度額60万円では一部の世帯の利用になり、町民が等しく商品券を利用できないのではないか。」との質問があり、町からは「広く町民に行きわたるように、また、皆さんが25%のプレミアム率の恩恵を受けられるようにしたい。」との答弁があり、後期分販売の購入限度額を一人当たり8万円にしました。

■議案等審議結果一覧（一部を掲載しました。）

※議長は、採決に加わりません（賛否が同数の場合には議長が採決します）

※五ノ井義一議長が欠席のため、黒川廣志副議長が議長を務めました

※賛成「○」 反対「×」

件名	議決結果	安藤雅朗	坂内譲	加藤夕子	栗城康太郎	横田正敏	奥高伸	黒川廣志	五ノ井義一	
■第4回定例会（6月定例会） 令和3年6月11日～15日開催										
金山町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	議長は採決にはわりません	6月定例会は欠席しました	
令和3度金山町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○			
契約締結に関する議決について (定住促進住宅工事：上横田地区)	可決	○	○	○	○	○	○			
契約締結に関する議決について (町道湯ノ上線弁天橋補修工事：玉梨地区)	可決	○	○	○	○	○	○			
契約締結に関する議決について (越川橋水管橋布設替工事：越川地区)	可決	○	○	○	○	○	○			
財産の取得について(除雪ドーザ)	可決	○	○	○	○	○	○			
金山町教育長の任命に関する同意について	可決	無記名投票により採決 (賛成5票・反対1票)								
■陳 情										
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出の陳情について	採択	○	○	○	○	○	○			
■議員提出議案(6月定例会で可決されました)										
国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○			
森林環境譲与税のあん分率の基準を見直すよう求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○			
■報 告(6月定例会で報告されました)										
令和2年度金山町繰越明許費繰越計算書の報告について										
株式会社奥会津金山大自然経営状況報告について										

議長は採決にはわりません

6月定例会は欠席しました



役場住民課保健福祉係
(コロナワクチン接種予約窓口)

安藤雅朗議員の 一般質問



時代に対応した職員育成と仕組みづくりについて

広い視野を持った職員育成が大事——町長

問① 町ではどのような人材を求め職員を採用しているのか。

答 町長 総職員数に配慮しつつ毎年1名以上の採用を基本としており、少子高齢化の進行や高度情報化・地方分権の進展に伴い業務が多様化する中にあっても、町の実情を捉え、持続可能な町づくりを目指し、意欲的に取り組む人材を求めています。

問② 町の課題を職員と共有し事業を行うことは大事である。町の取組みと、人材育成の考え方は。

答 町長 町職員は、住民サービス向上のため、町の現状と課題を認識し、現状に甘えることなく、改革の意識を持ち、第五次総合計画の実現に向け、日々の業務に当たることが大事であると考えており、職員には、業務を遂行する上で必要な基本的知識の習得はもちろんですが、合意形成・政策形成能力の養成等、職員の経験年数に合わせた研修の機会を設けるなど人材育成に努めております。また、県と町職員の相互交流を通じて、連携体制の緊密化や職員の広い視野と適切な識見の養成に取り組んでいるところでもあります。

問③ 職員の異動による「機会損失」をどのように捉えているか。

答 町長 長年同一の業務に当たることによって、その専門性を高めていくという点においては、必要な部分もあるかとは思いますが、しかしながら、限られた職員数の中で、町政全体を総合的に運営・推進していくためには、人事異動により、数々の職場を経験してもらい、業務に対し広い視野を持った職員を育成していくことが必要であり、大事な要素であると考えています。

問 人事異動が唯一の効果的な方策でないと私は考えています。多種多様な課題に向き合って解決していくには、その道のスペシャリストを育成して対応していくことがこれからは必要だと思えます。3月議会で設置が決まった移住支援センターについての専門人員の確保。進捗具合は。

答 町長 オープンデータは、地方自治体が保有する公共データを、営利・非営利を問わず二次利用が可能な形で公開し、行政の透明性や信頼性の向上、町民協働の推進、経済の活性化や行政の効率化を図ることを目的に、官民データ活用推進基本法に基づき取り組むこととなったものです。現在は、人口、防災、公共施設に関するデータの公開を行なっています。

基本方針の目的の一つである町民協働の推進については、町保有の様々なデータが公開されることにより、町民と行政が連携しなければ解決できない地域課題に対して、共に協力して取り組む際の共通データとして活用が期待されるものと考えております。公開するデータの充実を図っていきたいと考えています。

※「機会損失」とは・・・

本来ならば得られるはずの機会(利益)が得られなかったことによる損失を意味します。

「これからの自治体職員は専門性を磨いたスペシャリストの育成が機会(利益)」であると捉えた質問です。



坂内議員の

一般質問



コロナ禍でのイベント等への対応とコロナ収束後の地域振興策について

まずは誘客を回復させる――町長

問① アフターコロナに向けての新たな観光振興へ、今後想定している政策は。

答 町長 炭酸温泉、沼沢湖水まつり、奥会津ごま雪まつり等への誘客を回復させ、新たに立ち上げた町内の観光施設を周遊する観光タクシーやレンタサイクルの利用促進を進めてまいります。

問② 最近、地方に移り

住みテレワーク（在宅勤務）による勤務形態へと移行しつつある。都会の移住者呼び込む良い機会である。遊休施設や空き家を仕事場として環境整備する考えは。

答 町長 町では、空き家の有効活用、移住・定住の促進による地域活性化を図るため空き家バンクを実施しています。登録空き家の見学は現在、停止していますが、見学を再開させていきます。空き家を活用する方へ

の支援などを行いながら、利活用を含めた空き家対策を進めていく必要があると考え、施策については、金山町空き家等対策協議会で検討を行います。また、仕事場としての利用も、空き家対策の一つとして協議会の中で検討が行われると考えています。

問③ 只見線再開通が来年に迫っている中、想定しているセレモニーや再開通後の誘客に対する政策は。

答 町長 セレモニーは、かな自然、地域の文化、温泉、JR只見線など町の魅力が体感できる地域資源について、ふるさと情報発信や様々なメディアを活用し、機会を捉えた情報発信をしっかりと行っていきます。また、只見線沿線の景観整備を始め、再開通を契機とした各駅周辺の観光資源のPRなどを、民間団体の方々と共に進めていければと考えています。

再開通後の誘客については、観光に限らず、豊

レンタサイクルについて

町内で片道利用を可能にしたい――町長

問① 昨年度町内に配備したレンタサイクルの管理体制と、今後の有効活用について。

答 町長 町内6箇所に5台ずつ配置し、各箇所ごとに委託契約を締結し、保守管理や貸出しを行う

ています。今後の有効活用案は、只見線の待ち時間での活用、町内に長く滞在する手段としての活用を考えており、町内において片道利用のいわゆる乗り捨てが可能となる運用方法について研究して

いきます。

問② 只見線再開通に伴って近隣町村にもレンタサイクルが普及している。近隣町村との連携は。

答 町長 町村を越えた片道利用が可能となるよう、奥会津五町村活性化

協議会やふくしまグリーン復興推進協議会のワーキンググループなどで、近隣町村からも同様の意見が出てきていることから、実現に向けて連携を行ってまいります。



町内6箇所に配置されたレンタサイクル
①JR会津川口駅 ②道の駅(中川)
③せせらぎ荘(玉梨) ④ヒロセ前(上横田)



年々荒廃する玉梨牧場跡のシラカバ林
(ふくしま緑の百選)

栗城康太郎議員の 一般質問



森林環境譲与税を有効活用し、林業の成長産業化をめざすべきと考える

将来、森林管理により地元雇用が創出できる体制を目指す——町長

町の面積の90%以上を森林面積で占める当町にとって森林は重要な資源です。森林整備の活性化を図り、資源を活用することは地域産業の活性化を図ると共に、土砂災害等防止、水源涵養機能向上にもなります。第五次金山町総合計画にも、森林の保全・整備・利活用が主要施策の一つに挙げられています。

問① 町の森林管理の現実、実態についての認識は。

答 町長 町総合計画基

本施策の課題にあるよう

に木材価格の低迷、生産

コストの増大等により、

林業に対する意欲が薄れ

生業としている森林所有

者はほとんどいないと認

識しています。また、所

有者の高齢化や世代交代

が進み、所有する森林所

在地や、現状を把握して

いる方も少ないと思われ

ます。町では森林環境交

付金を活用した森林整備

事業を実施しているほか、

会津若松地方森林組合で

も間伐事業を実施してい

ます。また、令和元年度

より県補助事業の里山林

整備事業等を地区で取組

むなど徐々にですが、森

林整備が進められている

と認識しています。

問 森林環境譲与税の使

い道として人材の育成が

あります。森林組合・県

職員OBを地域林政アド

バイザーに委託し林務の

専門職を置き、町職員も

一緒に育成していく。や

るべきだと思いますが。

答 町長 今すぐ専門的

な職員確保はできない状

況であり、アドバイザー

の人材の確保、森林組合

等の協力体制、関係機関

と連携を取り進めていけ

ればと考えています。

問 森林管理は非常に息

の長い仕事であり、町職

員の人材育成、人事配置

も必要だと思うが。

答 町長 人事異動のリ

スクを低減する中で人材

育成は図っていかなか

ければならないと思っ

ています。

問② 福島県森林環境交

付金のこれまでの活用実

績と認識は。

答 町長 一般者対象の

県民参画では漆工芸教室

やマタタビ細工教室など

を実施し、児童生徒対象

の森林学習では、森林体

験や木工教室等を通じて

森林の持つ多様性や木材

等が日常生活に深く関

っていることを学び、森

林を守り育てる意識の醸

成につなげることが出来

たのではないかと思っ

ています。

また、森林整備事業で

は、主に道路沿線や集落

周辺の間伐や下刈り等を

実施し、枯死木、風雪害

木、成長の悪い木の伐採

が進み格段に景観が良

くなりました。また、近年

は鳥獣被害防止のための

緩衝帯としての役割も果

たしていると認識してい

ます。

問③ 森林環境譲与税に

よる町の森林整備等推進

に係る強化対応策につ

ての考えは。

答 町長 ひとつの方策

として森林経営管理制度

の導入を考えています。

町が森林所有者の意向を

確認後、森林所有者の委

託を受け、民間の林業経

営者に再委託するなどに

より、林業経営と森林の

管理を実施する制度です。

これにより放置された森

林が経済ベースで活用さ

れ、地域の活性化につな

がり森林の多面的機能が

向上し、土砂災害等の発

生リスクが低減され、地

域住民の安全・安心につ

ながる効果などが、期待

されます。まずは、意向

調査へ向けての準備作業

からはじめ、調査実施後

は経営管理権集積計画

(案)を作成し、具体的

な管理を進めることにな

ります。将来においては、

それらの管理にあたつて

地元雇用が創出できるよ

うな体制を目指して参

ります。

問 林業は百年先へのギ

フトと言われています。

百年先を見据えた政策立

案が必要ではないのか

と思います。如何ですか。

答 町長 金山の林業経

営は、主に杉材で80年伐

期、長伐期構想に基づ

いた振興計画で進めた経過

がありました。



16歳以上64歳以下のワクチン集団接種(1回目)
(7月15日実施 町民体育館：中川)
(約200名の町民が接種を受けました)



加藤夕子議員の 一般質問

新型コロナウイルス関連について

ワクチン接種は9月初めには完了——町長

問① ワクチン接種方法、予約体制等について。

答 町長 65歳以上の高齢者の接種方法については、安全を第一に、接種時の副作用への対応を考慮し、集団接種を行わず診療体制の整った、町国保診療所で個別接種を行う選択をしました。スピードより町民の安全・安心を優先させた結果です。予約は4月19日から両沼7町村共同設置の両沼

地方コールセンターで開始し、予約が集中し電話が大変掛りにくく、町民の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。

その後、町診療所で接種希望の方の予約を役場で受け、スムーズに行われています。ワクチン接種の完了時期は、65歳以上の接種希望者は、7月末の予定です。16歳以上64歳以下の接種方法については、町民

体育館での集団接種と町診療所での個別接種を並行して行う予定です。集団接種は、7月15日に1回目、8月5日に2回目を行う予定です。個別接種は電話による予約となり、町診療所希望の方は役場住民課で、両沼管内の医療機関希望の方は両沼地方コールセンターで受付となります。ワクチン接種の完了時期は、8月末遅くとも9月初めに

は、全町民の2回目の接種が完了する計画です。
問② ワクチン接種率について。
答 町長 高齢者等の接種率は、希望者の1回目、6月11日現在高齢者約57%、医療従事者100%、その他の方々、福祉施設等従事者(かねやまホーム、グループホーム、社会福祉協議会、保育所、役場住民課対象職員)等が該当し100%

近くになっていきます。
問③ 来年度以降再接種の対策について。

答 町長 今のところ国や県から正式な通知はありません。通常のインフルエンザワクチンと同様に毎年接種が必要になるという見方もありますが、国、県からの情報をもとに、また今年度の反省等もふまえて、適切な接種体制の構築を図っていきたいと考えています。

JR只見線について

不通区間の整備順次進める——町長

問① 第四只見川橋りょう撮影ポイント、安全対策の進捗状況は。

答 町長 橋りょう正面の撮影ポイントの注意喚起については、道路管理者の県と協議を行っています。また、昨年度に水沼地区で支障木伐採を行ったスノーシェッド付近

の柵の設置については、県との境界立会い、打合せ等が必要となります。なお、安全対策については、利用状況を把握した上で、効果的な対策がとれるよう努めてまいります。

問② 不通区間(会津川口駅～只見駅間)の整備状況について。

答 町長 只見線活性化事業として、沿線の景観整備を予定しているほか、景観整備(支障木伐採)を、横田地区の山入川付近で予定しており、不通区間の整備も順次進めてまいります。なお、駅舎については、県に整

備の要望を行っておりますが、機会を捉えて要望を続けていきます。
加藤議員からは、この他に「既存施設(中川農村公園)について」の質問がありました。



マイナンバーの普及は

交付率27%、普及に向けPRしていくー町長



奥高伸議員の 一般質問

問① 町での「マイナンバーカード」の発行状況は。

答 町長 5月31日現在で517枚。交付率は27.1%となっています。

問② マイナンバーカードの交付申請についての町の対応は。

答 町長 窓口では書類作成のお手伝い、添付する写真撮影などを行い町民の方の負担軽減を図っています。

問③ マイナンバーカードは今、何に使える。

答 町長 カードそのものが個人番号を証明する書類や、運転免許証と同様の顔写真付きの身分証明書として本人確認のために利用できます。また、e-Tax（インターネット・国税電子申告・納税システム）等、国税電子申告・納税

システム等の電子申請の手続きにも利用できます。

問④ 住民基本台帳ネットワークとは何が違う。

答 町長 全国共通で本人確認を行うことができると同じですが、住民基本台帳ネットワークの利用は

転入・転出の届け出、国保や年金などの行政手続きに限られていました。

マイナンバーカードの利用はそれに加え、電子証明書を利用したマイナンバーの利用や今後は民間の企業での利用も可能となります。

問⑤ マイナンバーカード

災害対策基本法の改正、町の対応は

町民には命を守る最善の行動をー町長

問 災害対策基本法の一部が改正され、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が「避難指示」のみに一本化される。県下一高齢化の進んだ我が町において新たな避難情報を全ての住民に周知をし、避難行動につながるには多くの課題があると思う。町の災害対策等について伺う。

答 町長 国において、頻発する自然災害に対応

して、災害対策の実施体制の強化及び災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、災害対策基本法の一部が改正され、令和3年5月20日から施行されております。

避難のための勧告及び指示が一本化されるなど、避難情報の発令に関する内容が改正されました。

「緊急安全確保」を発令することになり、住民の皆様には、避難情報に依りて、避難の準備、早めの避難行動、安全な場所への速やかな避難、命を守るための最善の行動等をとっていただくこととなります。

すでに、ホームページや広報誌等で周知に努めておりますが、消防団、行政区、赤十字奉仕団等の関係機関に対しても機会をとらえ周知

活動を図って参ります。特に、高齢化率の高い町では、高齢者等のいわゆる災害弱者の方の迅速な避難行動対策が必要であり、避難行動要支援者名簿により、関係機関と連携を図りながら個別避難計画を作成するなどして安全な避難ができるよう体制づくりに努めて参ります。

町民には命を守る最善の行動をー町長

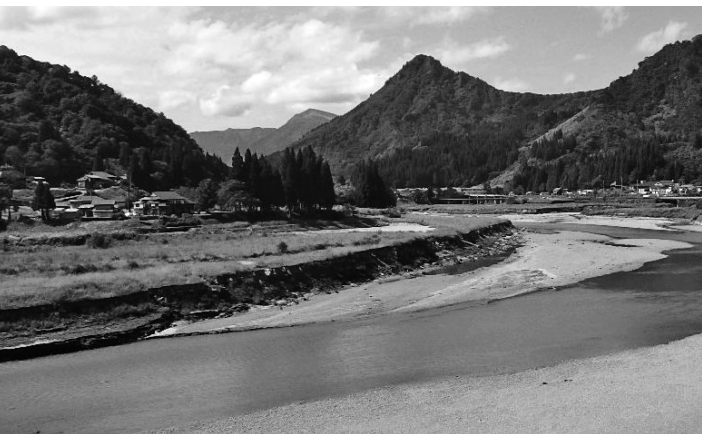


新しい避難情報の町民向け周知チラシ
町公式ホームページにも掲載しています
(→防災情報をご覧ください)

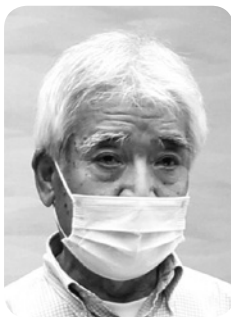




只見町寄岩地内水位低下中
(JR只見線第八只見川橋梁)(令和2年6月撮影)



只見町塩沢地内水位低下中(令和2年9月撮影)



黒川廣志議員の

一般質問

各発電ダムの抜本的な堆砂除去と総合土砂管理計画の早期策定を

町民の安全・安心を最優先に対応するー町長

気象庁の予報によると今年の梅雨は長引くと言われている。流域治水関連法も成立した。只見川流域の安全対策について伺う。

問① 昨年、只見線復旧工事に伴い、電源開発(株)滝ダムフリーフロー(ゲート)を全開し、流入量をそのまま放流させる)により大量の土砂が流出し、下流のダムに堆積した。どう認識されているか。

答 町長 昨年度の滝ダムのゲート全開による影響ですが、約119万^mの土砂が滝ダム下流へ流出したと報告を受けています。流下した土砂は、砂や粘土などがほとんどで、全てが下流の本名ダムに堆積した訳ではないが、相当量の堆砂が見込まれている状況です。平成23年新潟福島豪雨の際の流出量127万^mと同程度であり、非常に重く受け止めています。堆砂



約119万^mは役場庁舎
約100杯分に相当

除去については、下流の電気事業者に対し、昨年度以上の浚渫を要望し、町民の安全・安心を最優先に対応していく考えです。

今後、官民一体となった施策が実施されるものと期待しています。

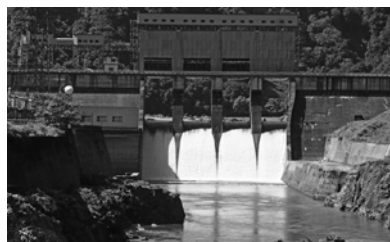
総合土砂管理計画については、なにぶん阿賀野水系は、2県にまたがり、河川の管理も国と県が行うなど流域全体の合意形成が非常に難しいものがあります。しかし、只見川において治水を進めるには、総合土砂管理の策定が重要だという考え方は変わっていません。

問② 抜本的な堆砂対策と「流域治水」を目指し、只見川、阿賀川、阿賀野川の総合土砂管理計画の策定を官民一体で直ちに着手すべきですが、どうか。

答 町長 昨年度、北陸地方整備局阿賀川河川事務所と福島県河川計画課が中心となり「阿賀野川水系(阿賀川)流域治水協議会」が発足し、電気事業者も参加しております。

問③ 只見川河川整備事業の進捗状況は。また中西部地内の河道掘削工事中に遺跡が発見され、発掘調査が行われると聞く。調査期間は。事業に影響はないのか。

答 町長 整備計画地区13地区の内1地区はすでに完了、1地区は未施工地区と決定、他の11地区については、福島県が各種調査を実施しており、地区や地権者の同意が得られた地区から順次着工



只見線復旧工事に伴う滝ダムゲート全開(令和2年5月~10月)

建設課長 中西部地内の発掘調査については、縄文から弥生時代の遺跡が出土し、来年から最長2年で福島県が発掘調査を行います。工事の完了時期については遺跡の無い部分を先に進めるなど工程を組み直して遅れが無いよう進めるとの報告を県から受けています。

している状況です。実施が遅れている地区については、適宜説明会を開催し進捗を図っていきます。今後、事業が早期かつ着実に実施されるように、県へ強く要望して参ります。



多発する自然災害と地球温暖化

新潟・福島豪雨によるダム災害から10年が経過した。毎年のように梅雨期や台風による集中豪雨等で全国的に被害が発生している。今年も、梅雨前線の停滞による熱海市の土石流災害では多くの人命が奪われ、山陰地方や南九州地方での梅雨前線や線状降水帯による局地的豪雨で被害が発生している。世界のあらゆる地域で洪水、土砂災害、干ばつ、記録的な高温や熱波、森林火災等が多発している。地球が温暖化し、北極・南極の永久凍土(氷河)の融解も、その現象であると言われている。地球は病んでいる。その原因は、人間活動によって温室効果ガス(主に二酸化炭素)が増加し、18世紀半ばの産業革命以降、化石燃料(石炭、石油等)の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスが大量に増加したためである。2020年の気温は、産業革命時から約1・2度も上昇している。更に温暖化が進めば、国連の気候変動に関する政府間パネル(地球温暖化についての科学的な研究のための学術的な政府間機関)によると、今世紀末には世界の平均気温は産業革命前より4度も上昇すると予測している。気温が上昇すると水蒸気量も増え、豪雨の頻度や総雨量の増、東北や北海道も大雨が増加するという。地球温暖化は、便利さを追求し、経済活動を優先するあまり、地球環境を破壊し続けてきた。今に生きる私達に大きな責任がある。只見川には大型ダムを含め10の発電専用利水ダムが設置されており、竣工後75年も経過したダムもある。老朽化も心配だ。10年前の豪雨によるダム災害も温暖化の現象であると言われている。ダム災害に遭った一人として、安全・安心な只見川流域を次世代へ継承するためにも、ダム災害のない町づくりを目指したい。

(黒川廣志)

7月16日実施 議会議員管内視察について

町が関わり進めている移住・定住政策の取り組み状況を調査し、今後の議員活動に活かすため、地域おこし協力隊員(現役・任期終了者)との意見交換・奥会津かねやま福業協同組合との意見交換を行いました。町に定住する中での不安や課題、派遣職員を町外から募集する際の課題など「生の声」を聴くことができました。



地域おこし協力隊員との意見交換会

ごあんない

次回の定例会は、9月10日ごろ開会の予定です。
一般質問は9月13日ごろからとなります。
「開かれた議会」を目指しておりますので、皆様お気軽に傍聴においで下さい。
○役場1階の受付で「傍聴券」を受け取り
4階の議場においで下さい。

〔発行責任者〕 議長 五ノ井義一
〔編集委員〕 委員長 黒川 廣志
副委員長 安藤 雅朗
委員 坂内 雅朗
加藤 夕子
次回、金山町議会だより第215号は、11月上旬ごろ発行の予定です